

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本研究「明治・大正期の東京市における初等教育の成立・普及と『特別な教育的対応・配慮』に関する歴史的研究」(序章・終章および本論3部構成9章の全11章から構成)は、現代の特別支援教育やインクルーシブ教育のシステム構築において重要な検討課題となっている「通常教育の枠組みにおける特別な教育的対応・配慮」が、歴史的にどのような経緯のもとに誕生し、営まれてきたのかを解明しようとしたものである。

とくに、明治初期からの急激な近代化・産業化・資本主義化によって子どもの「貧困・児童労働・不就学」等の問題が深刻化した東京市に着目して、明治・大正期の初等教育の成立・普及のプロセスにおいて、子どもの「貧困・児童労働・不就学」等に起因する各種の教育困難とそれに応じてなされた多様な「特別な教育的対応・配慮」の実態とその教育史的意義を検討した。

これらの解明は従来の研究にはない点であり、本研究の大きな独創性として認められた。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

収集した史資料の検討を通して示された子どもの「貧困・児童労働・不就学」等に起因する各種の教育困難とそれに応じてなされた多様な「特別な教育的対応・配慮」の実態の諸相を、各時期区分における社会的背景や教育制度、教育政策の丁寧な分析を通して、明治・大正期の初等教育の成立・普及のプロセスのなかに位置づけて検討している。

具体的には、①1900(明治33)年の小学校令改正以前の東京市域において多様な初等教育機関(私立小学校・小学簡易科・夜学校等)が、近代化・都市化・産業化のなかで深刻化する「貧困・児童労働・不就学」等の多様な教育的困難を有する子どもにいかなる教育的対応を実施していたのかを検討した。②1900(明治33)年の小学校令改正以降、東京市による公立尋常小学校の増設や就学督励策の推進がなされるが、教員不足による二部教授・過大学級や子どもの学習困難、疾病・健康問題が深刻化していた。こうしたなかで公立小学校や「特殊小学校」「特殊夜学校(夜間小学校)」が「貧困・児童労働・不就学」等の多様な教育的困難を有する子どもにいかなる教育的対応を実施していたかを検討した。③第一次世界大戦以後、東京市は市域内に拡大する児童教育問題(退学・不就学・二部教授・過大学級・貧困・児童労働・疾病・非行)の解消に取り組んだ。後藤新平市政下で実施された都市施策や児童保護・教育施策を明らかにし、東京市教育課による教育救済事業と多様な困難を持つ子どものための特別学級編制の実態について検討した。④1923(大正12)年の関東大震災の発災以降、教育復興事業を通じて実施された小学校増設、学校衛生の拡充、貧児教育機関の改善、特別学級の設置等の教育改善事業を検討した。

こうした研究方法は、特別支援教育・特別ニーズ教育における歴史研究として妥当な研究方法を採用していると評価された。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

①「1900年以前の多様な初等教育機関(私立小学校・小学簡易科・夜学校)」:東京都公文書館に所蔵されている公文書のほか、『教育報知』『東京府教育会雑誌』『教育時論』等の雑誌資料を用

いている。②「1900年以降の初等教育の普及と『特殊小学校』『特殊夜学校』」：特殊小学校・特殊夜学校では東京都立中央図書館、野間教育研究所、港区障害保健福祉センター、新宿区立花園小学校、文京区立林町小学校、江東区立毛利小学校にて史料収集を行うほか、『東京市教育会雑誌』『都市教育』『東京教育』等を用いている。③「1920年代の初等教育の普及・拡充と『特別な教育的対応・配慮』」：東京市政図書館・東京都立中央図書館所蔵の後藤新平関連文書、『都市問題』『都市教育』等の雑誌資料、東京市教育課（学務局・教育局）・東京市教育会・東京市社会局の刊行物、『都市教育』『学校衛生』『日本学校衛生』等の雑誌資料を用いている。こうした史資料の収集と分析は、明治・大正期の子ども「貧困・児童労働・不就学」等に起因する教育困難と「特別な教育的対応・配慮」の実態を捉えるうえで、適切な研究方法であると評価された。

（４）研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究を通して、明治期において子ども「貧困・児童労働・不就学」に応じた多様な初等教育機関（私立小学校、小学簡易科、夜学校、特殊小学校等）が、当時の子どもの生活と発達の困難に応じた「特別な教育的対応・配慮」を不十分ながらも実施しており、初等教育が普及する明治後期から大正期において、こうした「特別な教育的対応・配慮」は公立小学校の特別学級編制等に引き継がれていったことが明らかにされた。本研究の考察と結論は妥当であり、十分な学術的水準に達していると評価された。

（５）取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

本研究では、明治・大正期の初等教育の成立・普及のプロセスにおいて、子ども「貧困・児童労働・不就学」等に起因する各種の教育困難とそれに応じてなされた多様な「特別な教育的対応・配慮」の検討を通して、「通常教育の枠組みにおける特別な教育的対応・配慮」が、歴史的にどのような経緯のもとに誕生し、営まれてきたのかを解明しようとしたものである。これらの研究成果は、従来の研究にはない独自性であり、大きな学術的成果であると評価された。

以上の点を総合的に判断し、審査委員会は全員一致して、本学位申請論文は東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）学位授与に十分に相応しい研究であると判定した。